

記入例

新規登録届（または記名印鑑届）の①～⑤には変更が無く、申請用に本店以外の支店住所や、代表者以外の方への委任および印鑑証明書の印以外の印鑑（朱肉を使用する印）の登録を希望する場合の届出登記簿謄本、印鑑証明書の提出は不要です。

①～⑤必ず記入、押印

登録内容追加届（法人用） 記入年月日
2017年 11月 2日

一般社団法人 日本商事仲裁協会 御中
フリガナ イッパンシャダンホウジン ニホンショウジチュウサイキョウカイ

① 会社名 一般社団法人 日本商事仲裁協会 法人印鑑証明書印を押印

本店住所 〒101-0054 ⑤

② フリガナ チュウサイ タロウ 届出済の法人印鑑証明書の印を押印

③ 代表者名 仲裁 太郎

④ 英文会社名 THE JAPAN COMMERCIAL ARBITRATION ASSOCIATION

カルネに関する取引一切について、代表者ならびに下記代理人において記名押印しますので、この段お届けいたします。尚、代理人に対しての上記以外の支店住所や、委任を希望する代表者以外の方の部署名、役職、氏名の記入、登録を希望する印鑑証明書の印以外の印鑑の押印
注）社外の方の登録はできません

住所（本店住所と違う場合）・ 部署及	
大阪府大阪市中央区本町橋2-X 大阪事業所 所長 大阪 太郎	印

申請書に記入する住所や代表者名、押印する印鑑は、この欄の内容でも受付できるようになります。

朱肉を使用する印鑑のみ登録可。

注）①～⑤に変更があった場合は、別紙「登録内容変更届」に記入、押印し、①登記事項証明書②印鑑証明書（各3ヶ月以内の原本）と合わせて提出してください。

【協会使用欄】

本店住所		受 付 印
代表者氏名		
実印印影		